

**富士市放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関する  
サウンディング型市場調査実施要領**

令和6年3月13日  
富士市こども未来部こども未来課

**1 調査の名称**

富士市放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関するサウンディング型市場調査

**2 本市における放課後児童クラブの状況と今後の方針について**

富士市では、放課後児童健全育成事業に基づく放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の運営に関し、児童クラブの継続した安定的な運営と提供するサービスの平準化・統一化を図るため、富士市放課後児童クラブ運営基本方針（以下「基本方針」という。）を令和元年度に策定し、令和2年度から令和6年度末までを児童クラブの一括運営移行期間と定め、各地区に設置された運営委員会等は、段階的に市が選定した一括運営事業者の運営へ移行することとしました。

現在までに、公設民営の事業形態のもと、26小学校区のうち13小学校区において、一括運営事業者による児童クラブ運営が行われています。

このような状況の中、約4年間の一括運営の検証を行い、令和7年度以降の5年間については、委託先における予期せぬ運営不履行などの発生を未然に防止する危機管理及び基本方針に基づくサービスの平準化等の観点から、2者による運営体制とすることとしました。

つきましては、事業者の皆様を対象に、放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関するサウンディング型市場調査を実施いたしますので、関心をお持ちの事業者様におきましては、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

**3 調査の目的**

本調査では、富士市放課後児童クラブ運営業務委託のスキーム及び富士市放課後児童クラブ運営基準（案）（以下「運営基準」という。）等を事業者様に提示し、今後のプロポーザル実施に向けて、事業者の参加意向を把握するとともに、公募条件等への理解促進を図ることを目的に実施します。

**4 業務委託の概要**

**(1) 募集区分**

現一括運営事業者が運営している児童クラブの小学校区をAブロック、それ以外の運営委員会等が運営している児童クラブの小学校区をBブロックとし、それぞれ事業者を募集します。

児童クラブの詳細については、別表を参照してください。

なお、委託先における予期せぬ運営不履行などの発生を未然に防止する危機管理の観点を踏まえ、AブロックとBブロックでそれぞれ別の事業者を選定します。

## (2) 業務委託のスキーム

Bブロックの運営委員会等が運営している児童クラブについては、令和7年度から令和9年度末までの3年間の間に、Aブロックで選定された事業者（以下「A事業者」という。）又はBブロックで選定された事業者（以下「B事業者」という。）のどちらかに移行することを選択し、市が移行を決定することとしています。

このため、A事業者につきましては、Bブロックの運営委員会等が運営している児童クラブのうち、A事業者への移行を希望した児童クラブがあった場合には、現一括運営事業者が運営している児童クラブに加えて、それらの児童クラブも運営いただくこととなります。

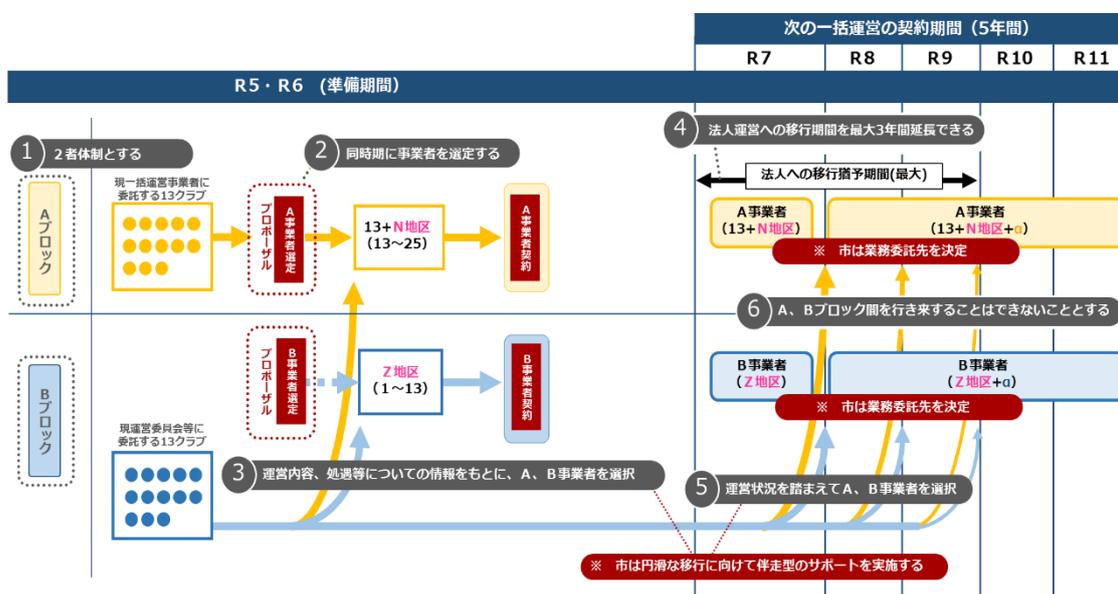
一方、B事業者につきましては、Bブロックの運営委員会等が運営している児童クラブのうち、B事業者への移行を希望した児童クラブを運営いただくこととなります。

Bブロックについては、最大13小学校区の児童クラブで募集をかけますが、上記のとおり、運営委員会等の選択によっては、市は令和7年度当初からB事業者へ移行する児童クラブを決定しない可能性があります。

この場合にあっても、B事業者とは円滑な児童クラブ移行に向けた取組に関する契約を締結する予定です。

詳細は、下記の法人移行のイメージを参照してください。

### <法人移行のイメージ>



### 【イメージの補足説明】

#### ① 2者体制とする

- ・ 現一括運営事業者が運営する児童クラブの小学校区をAブロック、それ以外の運営委員会等が運営している児童クラブの小学校区をBブロックとします。

#### ② 同時期に事業者を選定する

- ・ 同時期のプロポーザルにより、A事業者、B事業者をそれぞれ選定します。

### ③運営内容、処遇等についての情報をもとに、A、B事業者を選択

- ・A事業者及びB事業者には、Bブロックの児童クラブを運営している運営委員会等に対し、運営内容、支援員の処遇等について説明を随時行っていただきます。運営委員会等は、こうした説明をもとに、令和7年度からの法人移行に向け、どちらかの事業者を選択し、市が移行を決定します。

### ④法人運営への移行期間を最大3年間延長できる

- ・運営委員会等については、市と協議を重ねたうえで、市が法人移行への延長の必要性を認めた場合に限り、令和9年度末までの3年間を限度として法人移行を延期できることとしています。

### ⑤運営状況を踏まえてA、B事業者を選択

- ・令和7年度からの法人移行を延期した運営委員会等については、A事業者及びB事業者の児童クラブの運営状況等を参考に、令和9年度末までには、どちらかの法人へ移行します。

### ⑥A、Bブロック間を行き来することはできないこととする

- ・一旦法人移行した児童クラブについては、当該契約期間中において、もう一方の事業者へ移行はできないこととします。

## 5 全体スケジュール

全体スケジュールは、下記を想定しています。

※現時点での想定であり、決定事項ではありません。

#### <サウンディング型市場調査>

実施要領（本資料）の公表日	令和6年3月13日（水）
参加申込期間	令和6年3月22日（金）午後5時まで
個別対話の実施日	令和6年3月27日（水）～29日（金）
調査結果概要の公表日	令和6年4月

#### <令和7年度からの法人運営開始までの予定>

プロポーザルによる事業者の選定	令和6年6月
A事業者及びB事業者の決定	令和6年6月
全体説明会の実施 (A事業者と市による全体説明会、B事業者と市による全体説明会をそれぞれ開催する予定です。)	令和6年7月
個別説明会の実施 (法人移行の判断に資するよう、支援員の雇用や処遇、育成支援や支援員の業務内容等について個別の説明会を随時開催する予定です。)	令和6年7月～随時
令和7年度からの法人移行に向けたBブロックの運営委員会等による判断	令和6年9月～10月

法人移行に向けた引継ぎ	令和6年10月～令和7年3月
令和7年度からの法人運営開始	令和7年4月

## 6 児童クラブの運営に当たっての前提条件

事業の実施に当たっては、公募条件及び運営基準に基づく運営を前提としています。

※ 運営基準は、本調査の公表時点の案であり、決定事項ではありません。プロポーザルまでに修正や追記する場合があります。

## 7 サウンディングの内容

本調査の目的を踏まえ、運営基準等への理解促進が図られるよう、疑問点や確認したい事項などがあればお聞かせください。

なお、自らが児童クラブの運営の実施主体になることを前提とし、実現可能なご意見としてください。

### (1) 主な内容（サウンディングにおいてお聞きしたいと考えている事項）

#### <Aブロック>

- ・ Aブロックのプロポーザルへの参加希望について
- ・ 令和7年度から、13小学校区以上の運営をすることについて
- ・ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

#### <Bブロック>

- ・ Bブロックのプロポーザルへの参加希望について
- ・ 令和7年度から、1小学校区～13小学校区の運営をすることについて
- ・ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

#### <共通>

- ・ 運営基準に則した児童への育成支援を実施することについて
- ・ 地区の実情や特性を生かした運営を継続するため、学校・地域との連携を図ることについて
- ・ 支援員の雇用（移行時の継続雇用など）について
- ・ 支援員の処遇に関する基本的な考え方について
- ・ 事業所及び運営事務局機能の所在場所について
- ・ 統括責任者及びエリアマネージャーの人選及び配置について
- ・ 運営を通して地元への貢献に努めることについて
- ・ 支援員と意思疎通を行い、意見の反映に努めることについて
- ・ 現行サービスを向上させるための提案について（育成支援内容の充実、人材確保など）
- ・ 円滑な引継ぎに向け、市が示す引継ぎ・移行スケジュールどおりに対応することについて

### (2) サウンディングの進め方

上記項目の順に進めます。事業者の皆様からのご説明・ご質問に対し、市担当職員との意見交換を行います。

## 8 参加資格

本調査への参加資格は、児童クラブ運営業務委託の受託者として安全かつ円滑に運営する能力及び意向を有する法人とします。

## 9 本調査への参加申込及び実施日

本調査への参加を希望される事業者は、エントリーシート（様式1）及び事前ヒアリングシート（様式2）に必要事項を記入し、申込期限までに電子メールにてお申し込みください。なお、電子メール送信に当たり、件名は「放課後児童クラブサウンディング参加申込」としてください。

### (1) 参加申込み

- ① 申込期間 令和6年3月13日（水）～令和6年3月22日（金）午後5時まで
- ② 提出書類
  - ・エントリーシート（様式1）
  - ・事前ヒアリングシート（様式2）
- ③ 申込方法 電子メールにより提出してください。  
宛先：kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp  
※提出ファイルは、Word形式でお送りください。

### (2) 実施日

令和6年3月27日（水）～令和6年3月29日（金）の期間のうち1日  
（1時間半程度を予定）

- ・参加者は1法人につき3名以内としてください。
- ・申込期限後に、実施日時及び場所等を電子メールにて連絡します。調整の結果、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 10 本調査の実施に係る留意事項

### (1) 参加の取扱

本調査の内容は、今後の検討において参考とするものです。双方の発言ともに、あくまでも本調査実施時点での想定のものとし、約束するものではありません。

また、本調査の内容は、事業者を選定する際の評価の対象となりません。

### (2) 本調査に関する費用及び説明資料の提出

本調査への参加に要する費用は、参加される事業者様の負担とします。

説明資料の提出は求めません。ただし、必要とお考えの場合は持参されても構いません。

### (3) 実施結果の公表、活用

本調査の結果概要は、事業者の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、ウェブサイトにて公表します。

また、今後、プロポーザルの実施に当たり、本調査での意見・提案等を、募集要項等の参考とさせていただく場合があります。

## 11 問合せ先

富士市子ども未来部子ども未来課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

電話：0545-55-2731 FAX：0545-55-2956

電子メール：[kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:kodomomirai@div.city.fuji.shizuoka.jp)

## 別表

### ①Aブロック

No.	児童クラブ名	施設形態	児童の数(人) [R5.5.1]	支援員等の数(人) [R5.5.1]	市委託料の額(円) [R5]
1	いまいずみ児童クラブ	今泉小学校敷地内専用施設、今泉小学校内教室	128	15	188,395,000
2	元吉原児童クラブ	公共施設内(みらいてらす)	63	7	
3	浮島児童クラブ	東小学校内教室	23	5	
4	須津児童クラブ	専用施設、須津小学校内教室、須津中学校内教室	129	14	
5	吉永第一児童クラブ	吉永第一小学校内教室	87	11	
6	よきた児童クラブ	吉永第二小学校敷地内専用施設	11	5	
7	はらだ児童クラブ	原田小学校敷地内専用施設	82	8	
8	小木の里児童クラブ	富士第二小学校敷地内専用施設、富士第二小学校内教室	161	17	
9	松風児童クラブ	鷹岡小学校敷地内専用施設	157	12	
10	富士見台児童クラブ	富士見台小学校内教室	108	11	
11	ききょうの里児童クラブ	富士南小学校敷地内専用施設	249	22	
12	青葉台児童クラブ	青葉台小学校敷地内専用施設	144	15	
13	ふじかわ第一児童クラブ	公共施設内(ふじかわまちづくりセンター分館)	71	5	

### ②Bブロック

No.	児童クラブ名	施設形態	児童の数(人) [R5.5.1]	支援員等の数(人) [R5.5.1]	市委託料の額(円) [R5]
1	よしわらっ子児童クラブ	吉原小学校内教室	65	9	171,518,000
2	伝法児童クラブ	伝法小学校敷地内専用施設	120	11	
3	神戸児童クラブ	神戸小学校内教室	49	4	
4	大淵児童クラブ	大淵第一小学校内教室	87	11	
5	富士かじま児童クラブ	専用施設、富士第一小学校内教室	171	15	
6	たごうら児童クラブ	田子浦小学校敷地内専用施設	128	13	
7	岩松かみがね学童クラブ	専用施設	127	9	
8	広見子どもクラブ	専用施設	118	12	
9	丘児童クラブ	専用施設	192	16	
10	てんまっ子児童クラブ	天間小学校敷地内専用施設	57	6	
11	岩松北児童クラブ	専用施設	178	17	
12	富士北児童クラブ	富士中央小学校敷地内専用施設	146	12	
13	松野ハッピークラブ	富士川第二小学校内教室	41	5	

※ Aブロック及びBブロックともに、児童の数は登録児童の総数。支援員等の数は、在籍職員の総数。

(様式1)

富士市放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関する  
サウンディング型市場調査 エントリーシート

1	法人名			
	法人所在地			
	グループの場合の 構成法人名			
	代表者	氏名		
		所属部署		
電話番号				
電子メール				
2	参加可能な日時に○をつけてください。			
		令和6年3月27日(水)	9時30分から	
		令和6年3月27日(水)	13時30分から	
		令和6年3月27日(水)	16時00分から	
		令和6年3月28日(木)	9時30分から	
		令和6年3月28日(木)	13時30分から	
		令和6年3月28日(木)	16時00分から	
		令和6年3月29日(金)	9時30分から	
		令和6年3月29日(金)	13時30分から	
3	参加予定者	所属法人名・部署・役職		

(様式2)

富士市放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件等に関する  
サウンディング型市場調査 事前ヒアリングシート

1 Aブロックについて、以下の項目に関して、現在のお考え等を記入してください。

① Aブロックのプロポーザルへの参加希望について
② 令和7年度から、13小学校区以上の運営をすることについて
③ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

2 Bブロックについて、以下の項目に関して、現在のお考え等を記入してください。

① Bブロックのプロポーザルへの参加希望について
② 令和7年度から、1小学校区～13小学校区の運営をすることについて

③ 令和7年度からの3年間の間に、受託クラブ数の増加に対応することについて

3 共通事項について、以下の項目に関して、現在のお考え等を記入してください。

① 運営基準に則した児童への育成支援を実施することについて
② 地区の実情や特性を生かした運営を継続するため、学校・地域との連携を図ることについて
③ 支援員の雇用（移行時の継続雇用など）について
④ 支援員の処遇に関する基本的な考え方について
⑤ 事業所及び運営事務局機能の所在場所について

⑥ 統括責任者及びエリアマネージャーの人選及び配置について
⑦ 運営を通して地元への貢献に努めることについて
⑧ 支援員と意思疎通を行い、意見の反映に努めることについて
⑨ 現行サービスを向上させるための提案について（育成支援内容の充実、人材確保など）
⑩ 円滑な引継ぎに向け、市が示す引継ぎ・移行スケジュールどおりに対応することについて

4 自由記述欄（任意）

--